

令和2年4月10日

つくばみらい市在住者の雇用主 様

つくばみらい市長 小田川 浩
(公印省略)

保育施設利用の自粛要請に伴う被雇用者に対するご配慮について (お願い)

日頃より、つくばみらい市政にご協力をいただき御礼申し上げます。

現在、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みとして、4月6日から5月10日までの間、保育施設の利用を自粛いただくよう、保護者の方をお願いをしているところです。

また、4月7日には、安倍首相から緊急事態宣言が発出されました。対象とされた地域のうち、東京都、千葉県及び埼玉県は、茨城県の周辺地域であり、本市はこれらの地域と往来が頻繁にあることから、感染拡大のリスクが類似するものと判断しています。

さらに、茨城県からも、本市は「感染拡大要注意市町村」の10市町に指定されており、4月8日には、外出自粛の要請期間が5月6日まで延長されたほか、会社員等の通勤自粛の要請が発出されました。

つきましては、雇用主の皆様におかれましては、全国的に感染が拡大する中で経営にも大きな影響が出ているところ、非常に心苦しいところではありますが、本市在住の被雇用者が自宅で保育するための休暇取得に対する配慮や、通勤自粛ための工夫について、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

「密閉」「密集」「密接」の“3つの密”を避け、生命を守るための行動の一つとして、何卒、ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は日々状況が変化しており、市の対応も急きょ変更する場合があります。ある点につきましても、あわせてご承知おきくださいますようお願いいたします。